
マンション修繕の性能・完成を保証 来年4月、全国100社で制度化

マンションの大規模修繕工事を対象とする長期間の性能保証・完成保証制度が2009年4月をメドにスタートする見通しだ。全国の専門工事業者約100社が制度を運営する「日本マンション計画修繕施工協会」(発起人代表、坂倉徹サカクラ社長)を15日に東京都内で立ち上げる。

新しい保証制度は協会に加入した会員企業がマンション管理組合から請け負った大規模修繕工事が対象。工事を依頼する管理組合は工事施工業者の倒産などによる工事中断や手抜き工事やミスによる設備悪化のリスクを回避できる。

新制度では、協会内に設ける建築士による検査機構で検査したうえで、別に設ける共済(保険)制度で保証する。会員企業は保険料と検査費用を負担。共済は民間保険会社に再保険をかけ、制度の安定性を担保する。性能保証の期間は工事内容により異なるが、防水は10年程度、外装は5年程度となる予定だ。

[12月14日/日本経済新聞 朝刊]